

第2回津南町農業委員会総会議事録						
招集年月日	令和8年8月25日					
招集の場所	津南町役場 大会議室					
開 閉 会 日 時	開会	令和8年8月25日 9時00分				
	閉会	令和8年8月25日 11時00分				
出席委員並びに 欠 席 委 員	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	涌井 益夫	出	10	藤木 正光	欠
	2	福原 市雄	出	11	本山 和美	出
	3	瀧澤 章一	出	12	河田 千春	出
	4	桑原 幸枝	出	13	桑原 京子	出
	5	藤木 司	出	14	大平 勝則	出
	6	樋口 隆	出	15	樋口 正志	出
	7	島田 洋	出	16	中村 敬二	出
	8	樋口 則郎	出	17	半戸 敬行	出
	9	中山 國廣	出	18	清水 茂實	出
議事録署名委員	1	涌井 益夫		2	福原 市雄	
職務のために出席した者の氏名	副主幹		横川 和俊		主事	
					瀧沢 美咲	
説明のために出席した者の氏名						
書 記	瀧沢 美咲					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第2回 津南町農業委員会総会議事日程

令和8年8月14日 告示

令和8年8月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法第3条について

日程第5 議案第2号 農地法第4条について

日程第6 議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(所有者・機構間契約)

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(機構・受け手間契約)

日程第8 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(一括契約)

日程第9 議案第6号 非農地判断について

会議経過（令和8年8月25日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員10番藤木正光委員です。

定足数に達しておりますので、これより第2回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、1番涌井益夫委員と2番福原市雄委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

8月5日 農業委員会中越協議会総会

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項による通知について

（朗読、説明）

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

日程第4 議案第1号 農地法第3条について

会長

議案第1号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

中山國廣委員

農地法第3条46番について、渡人は空き家を年数回手入れしており、遠方から通うことが負担でしたが、買い手が見つかり農地と一緒に取得することです。

樋口則郎委員

農地法第3条47番について、渡人は空き家を年数回手入れしており、遠方から通うことが負担でしたが、買い手が見つかり農地と一緒に取得することです。

受人へはまだお会いできていませんが、移住してきたらお話を聞きたいと思います。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

農地法第3条について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第5 議案第2号 農地法第4条について

会長

議案第2号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

樋口則郎委員

農地法第4条4004番について、倉庫や車庫は使いやすいように町道に沿って建てたのだと思います。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。
農地法第4条について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第6 議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(所有者・機構間契約)

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(機構・受け手間契約)

日程第8 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の公告について
(一括契約)

会長

議案第3号、4号、5号農用地利用集積等促進計画の公告について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により意見を求めます。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

半戸敬行委員

機構・受け手間契約所有権移転 2-1 番について、受人が耕作している農地に隣接している農地を取得し、効率よく耕作するために取得するのだと思います。

会長

他に質問、意見等がありますでしょうか。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

日程第9 議案第6号 非農地判断について

会長

議案第6号非農地判断について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

涌井益夫委員

非農地判断 2-1 について7月17日に農業委員3名、推進委員1名、事務局1名計5名で現地を確認しました。

1か所目は農道わきに所在しており、木が2本生えていました。耕作はできないと判断いたしました。

2か所目は周辺がくずの群生地になっており、隣接する農地と境界がわかりませんでした。耕作はできないと判断いたしました。

3か所目は3年前まで耕作をしていましたが、こちらも周辺にくずが群生していました。水がないため井戸がありましたが、電気が通っておらず整備をして利用できる農地ではないと判断しました。

4か所目は道路が管理されておらず、現地に到達できませんでした。所有者に確認したところ、その周辺に詳しい方を紹介していただきご連絡をとりました。お盆に草刈りをしたとのことでしたので8月19日に現地を案内していただき、わたしと、事務局と一緒に現地確認をしてきました。畑地目でしたが、木が生えており林地化が進んでおり、耕作はできないと判断いたしました。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

非農地判断 2-1 について、非農地判断に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、非農地判断をすることに決定いたしました。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第2回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和8年 月 日

津南町農業委員会会長 清水 茂實

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員